

《下水道使用料金表(1か月)》

※令和3年10月1日適用 (税抜)

用途	水量料金	
	水量の段階	単価
一般汚水	0～ 5 m ³ まで	765 円
	6～ 10 m ³ まで	85 円/m ³
	11～ 15 m ³ まで	115 円/m ³
	16～ 30 m ³ まで	130 円/m ³
	31～ 100 m ³ まで	180 円/m ³
	101～ 500 m ³ まで	190 円/m ³
	501～ 1,000 m ³ まで	205 円/m ³
	1,001～ 5,000 m ³ まで	215 円/m ³
	5,001～ 10,000 m ³ まで	235 円/m ³
	10,001 m ³ 以上	240 円/m ³
共用汚水	0～ 5 m ³ ×装置数まで	645 円 ×装置数
	6～ 10 m ³ ×装置数まで	85 円/m ³
	11～ 15 m ³ ×装置数まで	115 円/m ³
	16～ 30 m ³ ×装置数まで	130 円/m ³
	31～ 100 m ³ ×装置数まで	180 円/m ³
	101～ 500 m ³ ×装置数まで	190 円/m ³
	501～ 1,000 m ³ ×装置数まで	205 円/m ³
	1,001～ 5,000 m ³ ×装置数まで	215 円/m ³
	5,001～10,000 m ³ ×装置数まで	235 円/m ³
	10,001 m ³ 以上×装置数を超える	240 円/m ³

共用汚水

水道メータが親メータ方式の集合住宅等に適用されます。

ワルムマンションの場合は7戸以上からが対象となります。

** 注意 **

■下水道使用料は、水道料金といっしょに2か月に一度納めていただきます。

(大口使用者は除く)

■上記金額に消費税をかけたものが、ご請求額です。

水量料金×1.10=ご請求額

■水量が5m³までは定額です。



水都(MITO)ちゃん